

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0475500765	事業の開始年月日	2004年3月1日	
		指定年月日	2004年3月1日	
法人名	社会福祉法人仙台白百合会			
事業所名	グループホームさちの家			
所在地	(〒 981-3107) 宮城県仙台市泉区本田町20番7号			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	9名	
		ユニット数	1	
自己評価作成日	2023年7月16日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①開設当初から、入居者と職員で開墾した畑も19年目を迎えた。毎年入居者・職員共同で野菜を育てて収穫し、一緒に調理したり、家族や近所の方々にも味わっていただき、互いに労いの言葉を掛け合うことが何よりのコミュニケーションとなっている。高齢化による身体機能の低下と認知症の進行により車椅子での生活になった方でも、季節の移ろいの中で、自然の恵みと収穫の喜びが肌で感じられるように環境整備を行い、できる範囲で園芸活動を楽しんでいただいている。②日々のケアを振り返ることで、入居者の気持ちを理解し、不安や混乱を招かないように「気づき」「心配り」を心掛けている。③入居者の身体機能低下と認知症の進行からくる、リスク予測表を作成して事故防止に努めると共に、入居者が自分のペースで生活し、生活の範囲を広げられるようにケアを実践している。④平成29年度から、地域住民の交流の場所や相談場所、知識を得る場所を目的として始めた認知症カフェ(白百合カフェ)も6年目を迎え、入居者、地域の方々との交流の場、地域との連携や関係性の構築の場になっている。⑤住み慣れたグループホームで最後まで生活を送りたいと希望される方のため、看取りの支援までお手伝いさせて頂いている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年8月10日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

法人理念を念頭に、事業所理念『入居者の基本的人権と人としての幸福を希求しつつ、豊かな実りある生活を過ごすため、ふれあいの場、安らぎの場としてのホームを目指し、お一人お一人の生活の個性を尊重し、生涯発達を意図した支援を行う。』を掲げている。

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体となる学校法人白百合学園が、2002年に社会福祉法人仙台白百合会を設立した。2004年に「高齢者福祉施設カリタスの丘」として、特別養護老人ホーム、ケアハウス、通所介護を併設する複合施設と、同敷地内に「グループホームさちの家」を開所している。2013年には地域密着型特別養護老人ホームを開設している。

【事業所の優れている点・工夫点】

隣接する高齢者複合施設と連携しながら合同で、災害時の避難誘導訓練やコロナウイルス感染症対策訓練を行っている。事業所間の連携を再確認しながら法人としてのバックアップ体制も構築している。法人の理念の基、ホームの理念を掲げ、職員は利用者の基本的人権を尊重し、毎日の生活の中で一人ひとりの個性を尊び、ありのままの姿を受容する姿勢で支援している。入居前の生活歴や趣味・社会活動について丁寧にアセスメントし、自己実現が図れるよう介護計画に反映し、生き生きと生活ができるよう支援に生かしている。身体拘束をしないケアの実践では、利用者毎の「リスク予測表」を活用して事故を未然に防ぎ、認知症の利用者の人権を損ねない介護に努めている。入居者の住み慣れたホームで最期まで暮らしたいとの思いに応え家族の意向を確認しながら、医師、看護師、職員と連携し看取り支援が行われている。「重度化対応及び看取りに関する指針」を作成し、看取りについて、入居時及び重度化が進んだ際に家族に説明し、再度意向を確認している。コロナ禍で休止中であるが、例年は認知症カフェ(白百合カフェ)を開催し地域住民から相談を受ける等、認知症についての理解促進の拠点作りを行い、交流を深めている。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホームさちの家
------	-------------

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいの
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいの
		<input type="radio"/>	4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある
		<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度ある
		<input type="radio"/>	3. たまにある
		<input type="radio"/>	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらいと
		<input type="radio"/>	3. 家族の1/3くらいと
		<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度ある
		<input type="radio"/>	3. たまに
		<input type="radio"/>	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
		<input type="radio"/>	2. 少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
		<input type="radio"/>	4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	2. 職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	2. 家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームさちの家）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業運営方針の中でパーソナルケアを示し、入居者が地域の中で、その人らしく暮らし続けられるような個別ケアを具体的に打ち出し、法人の理念の他に管理者と職員が共同で作成した事業所独自の理念を共有・実践に努めている。理念は毎月の事業所会議催時に皆で唱和している。	事業所理念は「入居者の基本的人権と人としての幸福を希求しつつ、豊かな実りある生活を過ごして頂くため、安らぎの場としてのホームを目指し、お一人お一人の生活の個性を尊重し、生涯発達を意図した支援を行う。」である。実践に活かせるよう更に具体的な7項目を設け、共用スペースに掲示するとともに、毎月の事業所会議でも唱和し、日々の入居者へのケアに繋がるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ感染対策の為実施出来なかったが、例年だと芋煮会、夏祭り・餅つき等の行事に地域住民、家族、地域包括支援センター職員等に参加して頂き、交流を図っていた。開設当初から近隣4町内会と災害時等の協定を締結し、地域との連携を図っている。	近隣4町内会と災害時の協定が締結され、地域と連携が図られている。地域貢献の一環として職員が町内の草取り清掃に参加している。地域からはコロナ禍で休止中である認知症カフェ再開の要望があり、今年度、人数制限や感染症対策を行い再開を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ対策のため実施はなかったが、地域における認知症対応実践の拠点としての役割を自覚し、認知症カフェでの認知症サポーター養成講座の開催や、認知症の理解促進に繋がる支援、相談等を行えるようにしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1回定期開催し、サービスの取り組み状況の報告や課題等を話し合い、介護サービスの質の向上に活かしている。委員の方には芋煮会、餅つき等の行事に参加して頂き(現在はコロナ感染対策で中止)、その都度意見や感想を伺っている。	運営推進会議は町内会長、民生委員、地域包括職員、家族会代表、法人理事長、職員の出席で隔月開催している。認知症カフェ(現在はコロナ禍で中止)は会議において提案され、事業化したもので、地域への認知症の理解を深めるために貢献している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、必要に応じて電話、メール、FAX等で連絡を取っている。市町村が主催する研修会には積極的に参加して情報収集を行ったり、質問や疑問等があれば都度連絡・相談して解決している。	地域包括支援センター主催の「七中いいネット」に参加し、他機関や地域との連携強化を図っている。地域ケア会議に出席し、医療、福祉、保健の専門職種と共に地域の課題解決に向けて協議している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を作成。事業所会議内で身体拘束についての内部研修実施・不適切ケアのヒヤリハットの活用等、全職員で身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。日々の介護を行う上で、身体拘束の弊害・基本的なケアを職員間で理解・周知するように取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を年4回開催し、研修を年2回行っている。自らが行った不適切事例、他の職員の行為について気づいた事例をヒヤリハットとして提出し、職員全員に回覧してどこが不適切事例にあたるかを学び、改善に繋げることで、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	令和3年度より虐待防止の委員会を開催、事業所会議内で内部研修を実施している。日頃の支援の中で虐待が見過ごされることが無いよう防止に努めている。職員のストレスマネジメントを心掛け、日々の声掛けや年2回の面談、ストレスチェックの実施、必要時は医師の診察を受けられる体制を整えている。	日々のケアの中で虐待が見過ごされないよう虐待防止委員会で検討され、虐待防止研修にて職員間で周知している。年1回接遇研修を実施し、不適切ケアや対応策について職員全員で再確認している。年に1回職員のストレスチェックを実施すると共に、年2回面談の機会を設け、気軽に相談できる体制を構築している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	外部研修への参加や、事業所会議等で内部研修として権利擁護や成年後見制度について学ぶ機会を毎年設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時等、ご家族や入居者の都合に合わせて十分な時間を取り、契約書の内容について丁寧に説明している。疑問に対して理解の頂けるような返答を心掛け、不安の解消・理解と納得の上、同意を頂けるように対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている	日頃から入居者の声に耳を傾け、意見や不満・苦情を話せる雰囲気づくりに努めている。ご家族には面会の都度気付いたことを伺い、玄関に意見箱を設置し気軽に匿名で記載出来るように配慮している。ご家族からの意見・要望は全職員で検討し運営に反映させている。毎年敬老会の際に家族懇談会を開催（現在はコロナ感染対策のため中止）し、忌憚のない意見を伺ったり、悩みや相談には都度対応し、必要に応じては面談を行い、入居者の家族の意見の反映・解決に繋げ、さちの家で安心して生活を継続できるように心がけている。	日々、入居者の声に耳を傾け、外出希望や職員のケアについて、職員会議等で見直している。家族懇談会を1年に1回開催していたが、現在はコロナ禍で中止している。これまで、面会は仕切り越しだったが、家族や利用者からの要望により、今年度、玄関での面会を可能とした。また、家族会代表が運営推進会議に参加し、その都度意見を述べている。入居者家族全員に広報紙「カリタスの丘」を配布し、ホームの取り組みについて情報提供を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所会議、主任以上の企画会議等を通じて、運営に関する意見を職員から確認する機会を設ける他、随時職員個別の相談を都度受けている。また年1回全職員が業務改善提案書を提出し、職員の処遇等に反映させている。年2回施設長が面談を行い、職員の悩みや意見を聞き反映させている。	職員全員が参加する事業所会議を毎月開催し、業務改善に係る事項や行事への対応等について協議している。年1回職員が法人に対して、業務改善提案書を提出し業務改善、待遇改善に役立っている。資格取得に対する支援もあり、受験に際しては法人が費用負担し、スキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい等、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者及び施設長は、職員の事業所配置に関して、常に適材適所を心掛け、シフト作成時には希望を出来る限り聞き入れ、職員のストレス軽減を意識し労働環境に配慮している。平成20年度より人事評価制度を導入し、個別に職員と面談する機会を設け、職員の努力と実績を評価するシステムを導入している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修・事業所内研修会を定期的で開催し、職員の人材育成に努めている他、外部研修にも出来るだけ参加できるように配慮している。平成20年度から法人職員人材育成の一環として人事制度を実施しているが職員の声に耳を傾け、トップダウン型ではなく、職員参加型（ボトムアップ型）の人事制度を導入している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	NPO法人宮城県認知症グループホーム連絡協議会のつながりで、他の施設の方に相談に乗っていただいたり、情報交換を行っている。（昨年度はコロナ感染対策により実施出来ず）また、他事業所での良い取組みを参考にしながら日頃行っている関わりを客観的に振り返る機会を設ける等、サービスの質の向上に繋げることを目指している。	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加入しており、実践事例発表会等に参加し、他事業所での取組みを参考にしている。事業所で共用デイサービスを開始する際には、先進的に取り組んでいた連絡協議会会長からアドバイスを受け、事業推進をスムーズに進めることができた。同法人内の事業所とも連携し、認知症対応や感染症対策の取組みについて情報交換している。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や入居時に、入居者や家族との面談で十分に話を聴き、入居者が求めていることや不安なことを、要望としての言葉からだけでは無く、表情や仕草等からもしっかりと把握するよう努めている。入居者の意志表示が困難な場合でも、家族からの意向をできる限り尊重できるよう努力している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査や、入居時の契約の際等、ご家族の要望や不安等を伺い、入居者を取り巻く環境について把握し、入居後のGHでの生活を想定し、支援の方針を協議・説明することで、できる限り家族の不安等が和らぐよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族から十分に話を聴き、十分に検討した上で入居者が必要としている支援の優先順位を見極め、サービスの提供を開始している。入居者にとって、他のサービス利用が望ましい場合は、他のサービスの利用も視野に入れ検討し、迅速に実施出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員は、生活の中で、食事作り、掃除、洗濯、園芸活動等様々な共同作業を通じて、お互いに助け合い、個々の考えや価値観に触れることで、互いに学び合い、経験を積み上げながら、個々を尊重し合い、生活を共にしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、随時家族に入居者の生活状況を報告し、より幸せに暮らせるよう話し合いを持ち、心身共に健康で穏やかに暮らすことを目指し、家族と職員が連携を密にして入居者を支えられるように努めている。また、行事の参加を通じてお互いを労い、楽しい時間を共有し、理解し合える関係を深めている。また、家族や本人の不安な事や悩み等があれば、随時話し合いの場を設け、ご家族の不安を解消すると共に入居者支援に役立っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	小学校の教員をされていた入居者の教え子の方が面会や電話を下さったり、近所に住んでいた方が面会に来られることもあり、入居者の現状で配慮して頂きたいことをお伝えしながら、馴染みの関係が継続していけるよう支援している。 入居前、自宅で家庭菜園（園芸）を行っていた方には、敷地内に野菜や花を植えて楽しんで頂くよう環境を整えている。	入居時に、家族が記入したシートを基に、生活歴や趣味、馴染みの関係等を聞き取り、介護計画に反映させるようにしている。ワインが好きな入居者には、夕食時にワインを楽しむ時間を設けたり、山歩きが好きだった入居者には裏山の散策を続けられるよう介護計画に盛り込み、ホームの生活の中でも生かされるよう支援が行われている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の関わりを密に行う事で、入居者同士の関係を把握し、入居者がお互いに快適に過ごせるような環境作り（テレビ前のソファ・和室・食堂の座席）を行ったり、入居者同士の交流を深めるため、レクリエーション等を通じて、それぞれが良い関係を築けるように職員のさりげない声掛けや目配りを行い、配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者や家族が新しい環境に馴染めるよう、新しい生活へのアドバイスを行い、問題解決に向けて話し合いを持つ場合もある。また、新しい施設へ入居が決まった方には介護サマリーを作成し、入居者が環境の変化に混乱しないように具体的支援方法等の情報提供も行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日頃から入居者との関わりの中で、思いをくみ取り、希望を伺い、小さなつぶやきにも耳を傾け、できる限りその希望を実現出来るように努めている。上手く言葉で伝える事が出来ない場合は、家族からの情報や日頃の表情等の観察から職員間で常に検討し、具体的なニーズの把握に努めている。	『誕生日リクエスト』を設け、入居者の希望を聞き可能な限り叶えるという取り組みをしている。お墓参りに行きたいとの希望があり、本人の昔の記憶や家族にも場所を確認し、誕生日に職員と一緒に目的のお墓に辿り着くことができ、普段見られないような笑顔を見ることができた。意思表示が難しくなってきた人からも表情や仕草、生活歴、以前の嗜好等を参考に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査を含め、入居後も入居者との関わりや会話等での情報や家族の情報等から入居前の暮らしを把握し、入居後もできるだけ生活の継続性が図れるように努めている。また、居室を馴染みある環境に近づける為、自宅から家具や小物等を持ち込んで頂いている。園芸の好きな利用者には、庭に畑や花壇があり、園芸活動ができる環境にある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から入居者の様子観察を行い、コミュニケーションを図る機会を多く取ることで一日の過ごし方、心身状態、残存する力等の現状の把握に努めている。また、入居者と職員が「さちの家」の特色である園芸活動で共に汗水を流して取り組み、お互いに収穫を喜び、労いの言葉を掛け合うことで、一人ひとりの残存する力を活かすことができるよう職員間で検討・実践している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の事業所会議内で、個々のケースについて検討事項を話し合い、意見交換を行い、プラン作成に活かしている。主治医の往診や通院時、ご家族の面会時等に、必要な意見を伺い作成に活かしている。	介護計画は、入居時に入居者・家族から詳細にアセスメントし、得意としていること（例えば洗濯物を畳むのが得意なのでやりたい）や、注意しなければならないこと等を盛り込み、職員間で共有している。評価の際は、かかりつけ医や看護師の意見を参考に、職員でカンファレンスを行い、意見交換し、見直しを継続を決めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の支援の中から、職員それぞれが気付いたこと・発見したこと・課題となっていることを把握し、記録へ残す事でお互いに情報共有を図っている。また、毎月の事業所会議内で、入居者個々の課題・ケアの方向性についての検討を行ったり、介護計画のモニタリング・アセスメント等にも生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズを踏まえて、柔軟な対応を行っている。本が好きな入居者様には、図書館を利用して頂いたり、要望を受けてGHでの看取り支援を行ったり、それ以外でもニーズに合わせた柔軟な対応を心がけている。コロナ感染対策が続き、外出への要望には十分こたえられなかったが、対策を講じながらできる範囲で支援を行っていた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ対策の為中止となっているが、例年は入居者の意向を伺った上でボランティアや実習生を受け入れている。仙台白百合学園等の催し物に参加したり、定期的に防災訓練を実施しており、様々な地域資源を活用しながら支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から精神科、内科等の医療機関で関係性のあった医師からの診断書・情報提供書を活用し協力病院との連携も密にしながら、各々が適切な医療を安心して受けられるような支援を行っている。主治医との連携を密に取り、日頃気になる事があれば、都度連絡をし指示を仰ぎ、異常の早期発見、早期治療に努めている。	ほとんどが入居時に事業所の協力医をかかりつけ医に変更し、入居前の医療機関から情報提供が行われている。日々の入居者の状態について介護職員と常勤の看護師間で情報共有が行われ、協力医の月2回の訪問診療時は、看護師より医師へ情報提供されている。その他、専門医への受診時は家族の付き添いとし、その際は「情報提供書」にて情報提供を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者に変化の有る際は、都度看護師へ報告する体制をとっている。入居者個々のかかりつけ医や協力病院との連携を取り、日常の健康管理や必要に応じて往診や受診を行っている。看護師と協力し、緊急時の対応を全職員が適切に行えるように（介護職員が安心して働ける職場環境を目指し）している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	環境の変化に敏感な認知症の方が、長期の入院を余儀なくされる事による弊害（廃用症候群、認知症の進行等）を踏まえ、必要な治療が終了した時点で出来るだけ早く退院できるように医療機関に働きかけ、退院後の留意点を医療機関に伺い、連携をとりながら早期退院を心掛け実践している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の対応、看取りの指針について入居者及び家族に説明の上、同意・捺印を頂いている。また、入居者様の日々の状況を主治医や看護職員、ご家族様と共有し、連携を密に取りながら、重度化や見取りにしっかり対応出来るように努めている。また、入居時等に急変時・看取り期の意向について確認し、事前に今後の方針についても検討している。	入居時及び状態が重度化した際に「重度化対応及び看取りに関する指針」の説明が行い、意向を都度確認している。「看取りケア」について研修を行い、24時間オンコール、随時往診を受けられる体制を整え、チームとして支援に努め、最期まで住み慣れたホームで過ごしたいとの入居者や家族の思いを具現化している。看取りケア後には、グリーフケアにより心の安定に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で緊急時の対応（応急処置を含む）を行うと共に、消防署が行う普通救命講習を全職員が定期的を受講している。また、夜間急変時に迅速に対応できるよう、同一敷地内の他事業所との協力体制を取ると共に、定期的に夜間急変時の対応訓練を行い、実践に活かせるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣4町内会（永和台、歩坂町、本田町、百合が丘）と災害時の協力協定を締結しており、災害時にはお互い協力して対応出来るようにしている。年に2回、日中と夜間想定避難訓練を実施し、地域住民（ボランティア）にも参加を依頼し、協同で実施（現在コロナ対策で中止）している。	火災、風水害、地震対応マニュアルを作成している。避難訓練は日中と夜間の想定で年2回実施し、うち1回は法人全体で実施し、法人内の協力体制を再確認している。近隣の4町内会と災害時の協力協定を締結し、コロナ禍前は訓練時に参加があり協力を得ていた。防災設備点検は、業者が年1回実施し、備蓄品は、法人並びにホーム独自でも1週間分を確保している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入居者に対して尊敬する心を持ち接し、入居者の行動は否定せず受け止め、自尊心を傷つけない対応を行っている。また、個人情報取扱には十分注意して、利用者の目に入る場所には置かず、申し送りや話し合いの際にもイニシャルを利用し、対応している。個人に合わせた話・口調・声の大きさ・話す速さを意識し、声掛けの内容も本人の気分を害したり、羞恥心を抱かせない様な対応を職員各々が行っている。各居室には内鍵があり、居室への出入りの際には必ず声を掛け了解を得ている。短期記憶障害の方には、常に一緒に居室への出入りを行い、混乱を避けている。	ホームで企画する「接遇研修」や、法人として行う「プライバシーの保護や人権についての研修」で学び、入居者へのケアの際に、自尊心を傷つけないような配慮が行われている。個人情報を利用したときには記録に残す、個人ファイル使用後は速やかに保管庫にしまう、入居者の申し送り時はイニシャルを使う等、個人情報の取り扱いには厳格な基準を設け対応している。入浴は個室で、希望する入居者には同性介助で対応し、排泄介助時も羞恥心に配慮した声かけが行われている。各居室には内鍵がついており、入室時は、ノックして開けてもらうようにし、プライバシーの尊重が図られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わる際には、必ず声掛けし、入居者の意思（献立・外出先決定、入浴の希望等）を確認している。個々の状態に合わせて、混乱しないように短い言葉で話しかけたり、非言語コミュニケーションを活用して、入居者の気持ちを引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各個人の生活リズムや意向を尊重して支援するように気を付けている。その中で、家事仕事（炊事や洗濯、掃除、シーツ交換等々）やお散歩、外出、園芸作業、レクリエーション等を提供し、活動したいことを選んで頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	苑内に常に化粧品類を準備しており、お洒落を楽しむ事ができるように配慮している。使い慣れた化粧品を準備していただいたり、入居者の好みの物を選んで頂けるように一緒に洋服や化粧品を購入に出かけることもある。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理作りが好きな入居者様には、献立作りや調理、後片付け等をお手伝いしていただき、調理が困難な方には、お茶入れや、味見係等できる範囲で協力頂いている。また、外食や外注の機会を持ち、入居者様の希望に添ったお食事の機会も設けている。敷地内の家庭菜園で作った季節の野菜を食材として使用し、作物を育てる楽しみや、季節感を味わって頂いている。	食事は入居者の希望を聞きながら、職員が手作りし、同法人の管理栄養士がメニューを月1回確認し助言を得ている。入居者はテーブル拭き、お茶入れ、後片付け等、残存能力に合わせ役割を担っている。食材は共同購入を利用しているが、畑やプランターで育てた野菜や裏山で採れた「タラの芽」等も食卓に上り、季節感を感じられるように工夫している。行事食や、誕生日のリクエストメニューも楽しんでいる。入居者の嚥下・咀嚼状態に合わせた形態で提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の希望する食事量を把握しながら、食事・水分摂取量のチェックを行い、記録として残し、毎月の体重測定の結果と照らし合わせて健康管理に努めている。また、1回/月、管理栄養士がさちの家を訪問し、栄養指導や衛生管理、調理方法についてのアドバイス等を行うことで、入居者様個々に合わせた食事の提供方法や、摂取状況の把握、栄養状態の確認等も行っている。また、食事・水分摂取が進まない方には、嗜好品や代替品の提供や、補助食品等の検討も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きが習慣となるように、歯磨きを行える方へは、声掛けと見守りを行っている。介助の必要な方へは、毎食後に歯磨き支援と毎晩の入れ歯洗浄を行っている。また、必要時にはかかりつけ医に受診し、治療や義歯の調整を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用して入居者様個々の排泄リズムを把握し、個人の排泄パターンに合わせて、出来るだけトイレで排泄できるように・トイレでの排泄が続けられるように支援している。また、使用する排泄用品（パットやリハビリパンツ等）も必要に応じて見直しを行ったり、出来るだけオムツやパットを使用しないような支援を心がけて支援している。	一人ひとりの排泄状況を詳細に記録し、入居者の排泄パターンを把握している。個々に合わせたタイミングでトイレ誘導を行い、リハビリパンツや尿取りパッド、布パンツ等を状態に合わせて選択し、清潔に過ごせるよう支援している。食物繊維の多い食材を取り入れており、おやつに牛乳や甘酒、乳酸菌飲料等を提供し、自然排便に繋がるよう工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より乳製品や食物繊維・水分の摂取を心掛け、腸の蠕動運動を促すための歩行や軽体操・腹部マッサージを行い、出来るだけ下剤に頼らない自然な排便を促している。排便チェック表を活用し量、性状を記録し、排便状況を職員間で把握している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の希望（時間帯等）や身体の状態（痒み、汗をかく等）等に合わせ臨機応変に対応するとともに、入浴剤を使用したり、季節毎にゆず湯、菖蒲湯やバラ風呂を行い、入浴を楽しんで頂けるように努めている。車椅子の方にも安全に、快適に入浴して頂けるようリフト浴を行い、ADLの変化にも随時対応している。	週3回の入浴を基本としているが、入居者の希望や状態により、臨機応変に対応している。季節に合わせて菖蒲湯、ゆず湯、庭のバラの花びらを散らしたバラ風呂等、好評を得ている。入居者の状態に合わせてリフト浴、座位保持困難な人には併設施設の機械浴で安楽に入浴ができるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の希望に合わせて日中の外気浴や室温、湿度調整を行い、湯たんぽ等も使用し安眠に繋げている。個々に合わせて日中の活動量を調整し、適度な疲労感で夜間の安眠が図れるように取り組んでいる。また、身体の疲労具合や様子を十分に観察し、就寝時間や起床時間を個々に合わせ、自己のペースにて休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・看護師・薬剤師等と連携を取りながら、職員各自が薬の作用、副作用を正しく理解した上で誤薬の予防等に留意し、確実に内服できるように支援している。誤薬予防のために、薬の準備・確認・内服後のチェックを別の職員が行う2重チェックの体制をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事得意な方に献立を決めて頂いたり、調理を職員と共に行っている。植物の好きな方には花の水やりや畑作業を行って頂いている。また何かして頂いた際には、職員が必ず、感謝の言葉や労いの言葉をかけ、それぞれ入居者には役割を通して達成感を感じて頂いている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナの影響であまり外出出来なかったが、普段は天気の良い日には、近所を散策したり、ドライブへ出かけている。入居者が買いたい物やGH内の日用品等、随時入居者と一緒にお買い物へ出かけている。また、家族とも協力し、なじみの蕎麦屋やお墓参り等の外出も行っている。	コロナ禍でも感染症対策を徹底し、花見や紅葉狩りドライブ等、個別に楽しめる外出を取り入れていた。庭に花を摘みに外に出たり、同法人の図書スペースに本を借りに行く等、密を避けながらできる範囲で、外気浴に努めている。また、個別でお墓参りの希望を叶えた事例もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今年はコロナの影響で実施出来なかったが、以前は買い物に行った際、自ら選んだ品物を自分のお財布から会計して頂く機会を作っていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から電話をかけたいという要望があれば、いつでも家族に連絡出来るようにしている。また、ご希望時に、届いた手紙への返信が出来るように支援を行っている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度等）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感・季節感のある空間を心掛け、玄関には傘立て・スリッパラック・入居者の方が生けた花、廊下には、観葉植物や季節ごとの行事の写真の掲示、台所には入居者とスタッフが一緒に漬けた梅干の瓶、食堂には和小物、季節の草花、浴槽は家庭的浴槽、ベランダには物干し台、園芸用品を置いている。	リビングには対面式のキッチンが設けられ、調理ができるまでの過程等、身近に感じることができる。梅の実の収穫時期には入居者と職員と一緒に、梅ジュースや梅干しを手作りして楽しんでいる。窓からは緑豊かな庭を眺めることができ、昼食後もリビングで寛ぎながらゆったり過ごしている入居者の姿も見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室として掘り炬燵のある座敷を備えている。入居者同士、職員とはもちろん、一人でもくつろげるようテレビ、新聞や雑誌、アルバム等を置いている。その他には大きなテレビ前には、くつろげるソファや廊下には1～2人用のベンチを設置してある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品、装飾品を出来るだけ持参して頂いている。仏壇を持参し、毎日手を合わせている方もいる。入居者の嗜好、趣味を考慮した空間を家族と共に作り上げ、入居者が安心して過ごせるよう心掛けている。ベットではなく布団を希望される方には、畳を用意し対応することも可能である。	居室にはエアコン、洗面台、ベッド、タンスが備え付けられている。入居者は仏壇や家族写真等を持ち込むことができ、馴染みの生活空間で、安心して生活ができるように配慮されている。居室担当職員が入居者と協力しながら、居室清掃や衣類の整理等を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分には、手摺りを設置し、また視力の弱い方もいる為、通路内で障害物等での転倒が無いように整備し、一人ひとりの状態に合わせて対応するよう努めている。その他にもテーブル・椅子の配置や位置の変更や、手摺や椅子の肘掛けに緩衝材を設置し、怪我の予防に努めている。		